

## 財政状況と市政の方向

平成 16 年 10 月に発表された月例経済報告によれば、我が国の景気は「堅調に回復している」とされており、長かった景気低迷からの出口が見え始めたようです。しかし地方や中小企業にとっては状況が好転しているようには感じられず、雇用情勢も完全失業率が高い水準で推移する等、依然として厳しい状況が続いております。

このような経済情勢の下での国の予算は、「平成 16 年度予算編成の基本方針」に基づき、これまでの「改革断行予算」という基本路線を継続し、構造改革を一層推進し、活力ある経済社会と持続的な財政構造の構築を目指し、歳出改革を徹底して行い一般会計歳出及び一般歳出を平成 15 年度の水準以下に抑制し、予算配分の重点化・効率化を行うこととされております。これにより編成された一般会計予算の規模は、82 兆 1,109 億円となっておりますが、36 兆 5,900 億円もの巨額の国債発行に頼らざるを得ない予算編成となっております。

また、この「基本方針」の中で地方財政については、国と地方に関する「三位一体の改革」を推進し、地方の権限と責任を大幅に拡大し、地方の自由度を高めることで真に住民に必要な行政サービスを地方が自らの責任で自主的、効率的に選択できる幅を広げるというものでしたが、昨年末に示された地方財政計画は地方自治体にとりまして、非常に厳しいものになりました。

「三位一体の改革」がなくても、本市の場合、自主財源の乏しさから地方交付税や国県支出金、地方債に頼った歳入構造になっていること、また、歳出においても、高齢化が進んでいることや生活保護受給率の高さ等による扶助費の割合が高いこと、職員の年齢構成の偏りから 50 歳代の職員が多く職員給与費の割合が高いことなど、義務的経費に歳出の多くが割かれており、多額の累積赤字を抱える企業会計、加えて平成 19 年度から急増する職員退職金の問題等、荒尾市総体としての財政悪化は深刻でした。

そのため、昨年 5 月に行政改革推進本部を立ち上げ、庁内での議論はもちろんのこと、市民の代表で構成された荒尾市行政改革推進審議会のご意見も伺いながら、本年 1 月に「荒尾市行政改革大綱」及び「財政健全化緊急 3 か年計画」を策定し発表したところです。行政改革はあくまでも活力ある市政運営を行う手段に過ぎません。不断の努力で無駄を省き、時代の要請から外れたものを削ぎ落とし、今、真に市民が必要としている行政サービスを目指して行きます。

また、本年 8 月に地方六団体による「国庫補助負担金等に関する改革案」が政府に提出され、確実な税源移譲と地方交付税による財政措置等が要求されたところですが、それに対する結論も不明な状況で、今年度の一般会計は既に 4 億 7 千万円程の歳入不足(前年度繰上充用金)を背負いながら運営しており、市民の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけするかもしれませんが、今後もより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

そのために、本年度も市政運営の基本方針に「元気な荒尾」「力強い荒尾」の実現に向け「市民が主役となるまちづくり」を掲げ、積極的に情報を公開し共有する中で、

対話により市民の皆様の声を聞きながら、「市民と行政とが協働していくパートナーシップ型のまちづくり」を進めてまいります。

本市の財政事情を十分にご理解いただき、今後も市民の皆様のご支援、ご協力をお願いしますとともに、別表のとおり平成16年度上半期の財政事情をご報告します。